

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0790300180		
法人名	有限会社 アルコップ		
事業所名	ナーシングケアセンター 縁寿の園 さくら木(GH)		
所在地	福島県郡山市桜木一丁目5番4号		
自己評価作成日	平成25年10月30日	評価結果市町村受理日	平成26年4月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成26年1月14日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

事業所は市の中心部に小規模多機能型居宅介護事業所と併設している。近隣は、病院、ショッピングセンター、学校などがある。全職員が理念を意識して、入居者主体の生活で、その日その時の瞬時のその人らしさに取り組んでいる。今年は特に排泄関係に力を入れており、リハビリパンツ・下剤ゼロとなっている。協力医療機関は24時間の往診が可能な体制になっている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

1. 管理者と職員は理念に掲げている「信頼・共感・愛情・地域」をもとに具体的サービス方針を作成し日々実践している。  
 2. 事業所では介護理念の項目ごとに重点目標、評価基準を定め、取り組み状況、改善点等を記載し、職員間で情報の共有が出来るよう事業所独自の様式を作成し、利用者へのケアサービスの質の向上に活かしている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月のユニット会議の際に法人理念・介護理念・サービス方針を唱和している。日常においても全職員が意識をもって、入居者主体で取り組んでいる。	法人の理念と事業所独自の介護理念、サービス方針を掲げ、毎月の職員会議で唱和し思いを共有し実践に繋げている。	介護理念、サービス方針をよく理解できるように分けて標記され、さらに理念に沿ったサービスに繋がることが期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会行事の参加、市内(近隣)の行事の参加、散歩などを通し地域の一員として交流している。	町内会に加入し地域行事や中学校の文化祭へ参加をしている。回覧板を通し事業所として地域へ協力出来ること、事業所が支援を必要としていることを一覧表にまとめ配布した。子供祭りの会場として駐車場を提供し利用者と一緒に楽しんだ。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の行事に地域の方にも参加してもらったり、定期的に近隣の学校の先生、生徒、町内会の方達が入居者と接する場を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	意見をもらい、チームでも話し合いサービスの向上に取り組んでいる。	運営推進会議は定期的開催され、家族、町内会長、地域包括支援センター職員、学校長等より活発な意見が出され、試食会もその一つで委員から好評を得ている。避難訓練では地域より協力が得られ連絡網が作成された。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所へ来て頂いたりし、現場を見て頂きながら、連絡を取り、サービス内容を伝えている。	毎月行政の担当者を訪れ、介護保険の更新や申請の手続き、事業所の支援内容を伝える等協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部勉強会などを行い、身体拘束についての理解、意識を高めている。現在も拘束等をしないケアをしている。	年1回、身体拘束をしないケアの勉強会を開き、理解を深めている。禁止の対象となる具体的な行為を、事業所で考案したチェック表を用い、週1度の割合で内部審査を実施して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。日中の玄関の施錠はしていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部勉強会を行い、理解、意識を高める。個々で外部の勉強会にも参加する。ユニット会議でも課題とし話し合い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部勉強会を行ったり、理解できない場合などは職員同士声をかけ合ったりユニット会議でも話し合うなどしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約内容について十分な納得が得られるまで説明している。契約が終了になった場合も十分な説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や、担当職員が家族と連絡を取り、意見や要望を聞き入れている。入居者には、その都度聞いている。ユニット会議で話し合い反映させている。	年2回開催する家族会では代表者を指名し、家族のみの話し合いの場を設けている。取り上げられた意見や要望は一覧表にし家族へ配布した後、新しい取り組みや改善へと繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各会議にて職員の意見を確認している。また、個人面談を実施し個人の意見についても確認し反映できるように努めている。	個人面談等で意見や要望を聴き取っている。リーダーが窓口となり管理者へ報告する等、柔軟な体制で職員の声を聴き、業務改善に繋げ、お互いが向上心を持って働く職場環境を作り上げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得した場合の手当の支給、年間目標を定め知識の向上に努めている。又、一人一人が目標を設定して取り組んでいる。人事考課をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	福島県GH協議会に加入しており経験年数・個人の能力に合わせ外部研修に積極的に参加している。内部での勉強会では、年数・資格・個人能力に応じて、発表する機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福島県GH協議会に加入しており、管理者会議や外部研修で他事業者の職員と交流を図る機会があり、情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の声を傾聴しコミュニケーションを取りながら、入居者様が安心した生活が送れるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時に職員より生活状況などを伝え、家族様と話し合える様にしている。家族様の声は職員で共有し対応できるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	何が必要なのか、旬のサービスを提供できるように努めている。他のサービスが必要な時は、関係機関と連携を取り、その人らしい生活が送れるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で教えられる事も多くあり、入居者様と、一緒に物を作ったり、共同作業をし一緒に生活している関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や毎月、お便りなどで生活状況などを報告している。又、家族会などで意見交換ができる様に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様が持参している思い出の品を飾ったり、遠方の方には、新聞通信などにて最近の様子が分かる様にしている。スーパーなどに買い物などに出かけている。	家族や友人の訪問があり、馴染みの美容室や地元のスーパーへ買い物に行っている。直接家族や友人へ電話を掛けて話をし近況報告をするなど、関係が途切れない支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士が談話したり、一緒になつかしの歌などを唄い楽しまれている。体調の悪い入居者様の食後の下膳の手伝いをしたりして助け合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後、家族の同意のもと入居者に合いに行き出会えた縁を大切にしている。家族に退居後の様子を聞く等、相談可能な体制を整えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様や家族の要望を受け入れ、日々の生活の中で出来るだけ取り入れる様にしている。困難な時は会議などで話し合い、望む生活が送れる様にしている。	入居時にアセスメントを充分行い、一人ひとりの思いや暮らし方を把握するよう努めている。普段の表情から利用者の思いを察し、ケアに取り入れたり、入浴のゆったりとした時間に語りかけをし、希望を聞き取れるよう心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査や生き立ち、出身地、生活歴などを伺い、今までの生活に近い生活が出来るようにしている。日々の会話の中で情報を得るようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝の送りなどで心身状態などを話し合い、共有できる様にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者、管理者、居室担当者、本人と定期的に行っている。状態変化があった時などにも行っている。	3か月に一度、利用者同席で計画書を見直し作成している。思いや意向の確認を関係者と話し合い、モニタリングを行うなど、現状に即した本人本位の介護計画書を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしの様子、声や表情、状態変化などを記録している。申し送りの際に夜勤者が申し送り情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の状況に合わせ、その他のサービスの活用について情報提供している。併設してある他サービス機関の説明は契約時や面会時、家族会で説明している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問パン、ヤクルトが週に一度来所し、購入している。同様に週に一度ほど近くのスーパーへ行き買い物を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に訪問診療に来てもらっている。急変時には往診の体制が整っている。他病院へ受診の時は、経過や結果をかかりつけ医へ連絡して状況が途切れないように努めている。	事業所と医療連携体制をとっている医師の訪問が定期的であり、適切な医療支援が行われている。24時間いつでも受診できる体制となっており、結果はお便りと一緒に家族へ郵送している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度訪問看護に来てもらいその都度何かあれば報告しアドバイスをもらい対応できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は職員が面会に行き病院側と連携を図ったり、ご家族様から情報をもらったりしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階から話し合い、事業所のできる事をチームでしっかり話し合い、支援をできる様に努めている。	入居時に重度化した場合における看取りの方針を説明し、その後状態変化が見られた場合、家族等と話し合い、家族、医師や職員との協力の下、看取り支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを作成し、職員が回覧できるようにしている。緊急連絡の手順は職員のIDカードにいつも入っており、すぐに対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内における避難訓練を実施しているほか、地域とも災害時における訓練を行ったり、情報支援を行ったりしている。	毎月11日を避難訓練日とし、夜間想定を含む様々な訓練を実施している。地域の防災訓練にも参加し、災害時に地域の方に頼みたいこと、事業所として出来る事を文書化し、町内へ配布し地域の方の理解協力が得られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人一人の人格を把握し、声かけの仕方も一人一人その人にあった声かけや対応をしている。	職員会議で権利擁護、尊厳、プライバシー等についての事例検討会を行い、職員は情報を共有している。言葉遣いについても、誇りやプライバシーを損ねない配慮をして言葉を掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲み物を提供する前や買い物へ行った時などに自分で好きな物を選ぶように声かけしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	声を傾聴した上で、できる限り本人がやりたい事を提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前や外出前などに一緒に好きな服を選び、身だしなみができるように支援している。定期的に散髪の声かけをし散髪をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	季節に応じて、おはぎなどをつくらしている。夕食のみそ汁を入居者様と一緒に作り、夕食時に味わっている。	基本的な献立は食材業者が立てるが、誕生日や行事食は利用者のリクエストにより対応している。職員は会話をしながら一緒に食卓を囲み、おやつや夕食を利用者と手作りをして、利用者が楽しみながら食事が出来るよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせて食べやすいように提供している。毎食、食事量と水分量を確認している。食事摂取量が少ない時は、品をかえて提供したりしている。水分量が少ない時は、好きな飲み物を傾聴し提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。一日に一度、夕食後に義歯を使用している入居者様は、義歯を預かりポリドントにて消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハビリパンツから綿パンツ、パット使用に変更、厚いパットから薄いパットに変更している。時間をみはからい声かけ誘導を行っている。トイレで排泄できるよう取り組んでいる。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行い、自立に向けた支援をしている。夜間はパットを使用する方もいるが、昼間は全員が綿パンツで過ごしている。散歩やリハビリ体操が軽やかに出来き、利用者は快適に暮らしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	TV体操、歩行運動、散歩等を実施し、毎朝には個別に牛乳やヤクルトを提供しているほか、朝食後にはヨーグルトを提供している。排便-3日目以降よりげんのしょうこ茶を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴前に自分の好きな服を選び、入浴している。好きなバスクリンを選んでもらい提供している。入浴中、歌を唄ったり、湯船にゆっくり入りたいとの声があればのぼせない程度にできるだけ希望に答え対応している。	何時でも入浴が出来るようになっており、入浴剤も買い物時に一緒に選び、好みの物を使っており、ゆず湯や菖蒲湯などで季節感を味わい楽しんでいる。現在、入浴を拒否をされる方はいない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	週に一度、寝具のカバーやシーツ等を交換し洗濯を行っている。寝具が汚れた時は、その都度交換を行っている。毎朝、起床後に寝具を乱れを整えている。眠気がみられている時は、本人の思いを傾聴した上で、臥床の声かけを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	少しの変化でも職員が共有し、経過観察し、看護師や医師に報告し指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	夕食のみそ汁づくり、テーブル拭き、お茶入れ、行事でのケーキづくりやおやつづくり、洗濯物たたみや食器拭きなどを行っている。裁縫が好きな方には、バックやぞうきんを縫ってもらったりしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	おやつを持って、せせらぎこみちや、ドライブに出かける。ホームの買い物や個人の買い物と一緒に出かけている。外食をしたり、地域の祝い事やお祭りに参加している。	日常的に近隣や河川沿いを散歩している。一緒に買い物や外食をしたり、皆でおやつ持参のドライブに行き気分転換を図っている。地域の祭りや行事(鬼子母神や開成山子供祭り)に参加をして楽しんでいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は会社で管理し、その都度お金を渡し買い物を支援し、本人が支払い、おつりを受け取る事を見守っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話番号がわからない、かけかたがわからない場合、番号を入力し対応している。個人で、携帯電話を持参し使用している方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は常に清潔感を保ち、ホールや廊下には季節の花を飾っている。ベランダにも季節の花などを植え鑑賞できるようにしている。	共用空間の照明、温度、加湿などは調整されている。季節の生花や鉢植えの花も飾られ、壁面には行事の写真や利用者の作品も展示されている。ほとんどの利用者は、日中は共用空間で過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルを3つに分け、それぞれが自由に移動し談話できるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている(小規模多機能の場合)宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている	入所前に使用していた家具や家族の写真、仏壇などが置かれたりしている。仏壇には花を飾れる様配慮している。	寝具をはじめ、仏壇、タンス、衣装ケース、冷蔵庫などを持ちこみ、家族の写真やぬいぐるみなども置かれている。室内干しのピンチハンガーの高さも利用者の使いやすい高さに設置され、各部屋とも利用者の個性が感じられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	立ち上がりやすいように介護用テーブルを設置している。歩行しやすい様に段差がなく、廊下やトイレ、浴室等には手すりがあり、移動や車いすへ移乗に支障がないようにしている。		